

議会受付番号	鎌議第 1244 号
質問者	長嶋 竜弘議員
答弁する者	小林副市長(環境部資源循環課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

ごみ戸別収集有料化実施に関する判断基準について

2 質問の要旨

ごみ戸別収集有料化実施については、ごみ有料化の半年間の経過を見て判断すると議会でも再三答弁されていますが、その判断基準の根拠を具体的にお示してください。

- ①ごみ有料化による削減量で判断するのか？
- ②そうだとしたら半年間で何%の削減率を達成できたら、戸別収集を実施するのか？
- ③戸別収集にかかる経費と収集体制全体の見直しによる費用の圧縮を検討されていると思うが、実額で幾らになれば実施するのか？
- ④市民の皆様の希望を聞いて判断するのか？
- ⑤市民の皆様へのアンケートの結果は、クリーンステーション地区の方々の回答は現在の収集のままでよい 75.2%、戸別収集モデル地区の方々の回答は戸別収集の方がよい 81.8%、との結果で、「やってみたら良かった」という結果です。しかし実施状況をモデル地区以外の地区の方々に説明する必要があるのに、今日現在なにもしていないのはなぜか？
- ⑥説明しない状況で市民の民意は形成できるのか？
- ⑦鎌倉市役所の庁内では反対している幹部が居ると噂されており、不協和音が聞こえてくるが、議会に提案して否決されたら仕方がないが、提案しないとなると今まで市民の皆様や議会で答弁してきた「セットでやる」との説明は全部うそをついてきた事になる。そういう事で良いのか。
- ⑧上記の内容からも、行政計画に位置付けている状況からも、もはや「判断する」必要はなく、結論は出ていると思われるが如何か。

3 答弁

①、②について

有料化による減量効果は、4月から9月までの半年間で、前年度と比較して戸別収集モデル地区が12.9%、約70トン、クリーンステーション収集地区が16.1%、約1,830トン削減されており、この状況を踏まえると、年間の削減量は約3,800トンと推計されます。

戸別収集の実施の有無は、削減量だけではなく、その他の検証結果を踏まえて総合的に判断してまいります。

③について

経費の削減策については、ごみ収集全体の見直しを踏まえて検討を行っており、削減の目標値は特に設けていませんが、出来る限り費用の削減を図っていきたいと考えています。

④、⑤、⑥について

戸別収集に対する市民の意向については、アンケート調査により、クリーンステーション地区と戸別収集モデル地区では正反対の結果が出ていますが、ご指摘のとおり、「実施前は様々な課題が想定され反対であるが、実施後は大きな課題ではなく賛成になるという結果である。」と認識しております。

戸別収集を実施する場合は、75%の市民がクリーンステーション収集のままでよいと回答していることから、戸別収集を実施することを十分理解してもらうことが不可欠で、丁寧な説明が必要と考えています。

⑦、⑧について

ごみ処理基本計画では、ごみの発生抑制に対する経済的インセンティブ効果、費用負担の公平性の確保等を目的とした有料化と、排出者が明確になり、さらなる分別精度の向上やクリーンステーション周辺の美化、高齢者世帯等の負担軽減につながる戸別収集を合わせて実施することで、年間3,500tの減量効果を見込んでいます。

しかし、戸別収集については、パブリックコメントや市民意見聴取で、高額な経費がかかることや景観や防犯等運用上の懸念の指摘があり市民の理解が得られていない状況であったため、平成27年4月1日から有料化を先行実施したところです。

戸別収集については、平成27年度ごみ処理基本計画アクションプログラムに記述されているとおり、平成27年度中に実施することはありませんが、戸別収集に掛る経費削減の検討とともに、有料化実施後一定期間モデル地区と、ごみの減量効果、クリーンステーションの排出状況、市民の意向を把握するためのアンケート調査等の結果を比較検証した上で、本年10月までに実施の有無について、判断をしてまいります。